

コミュニケーション

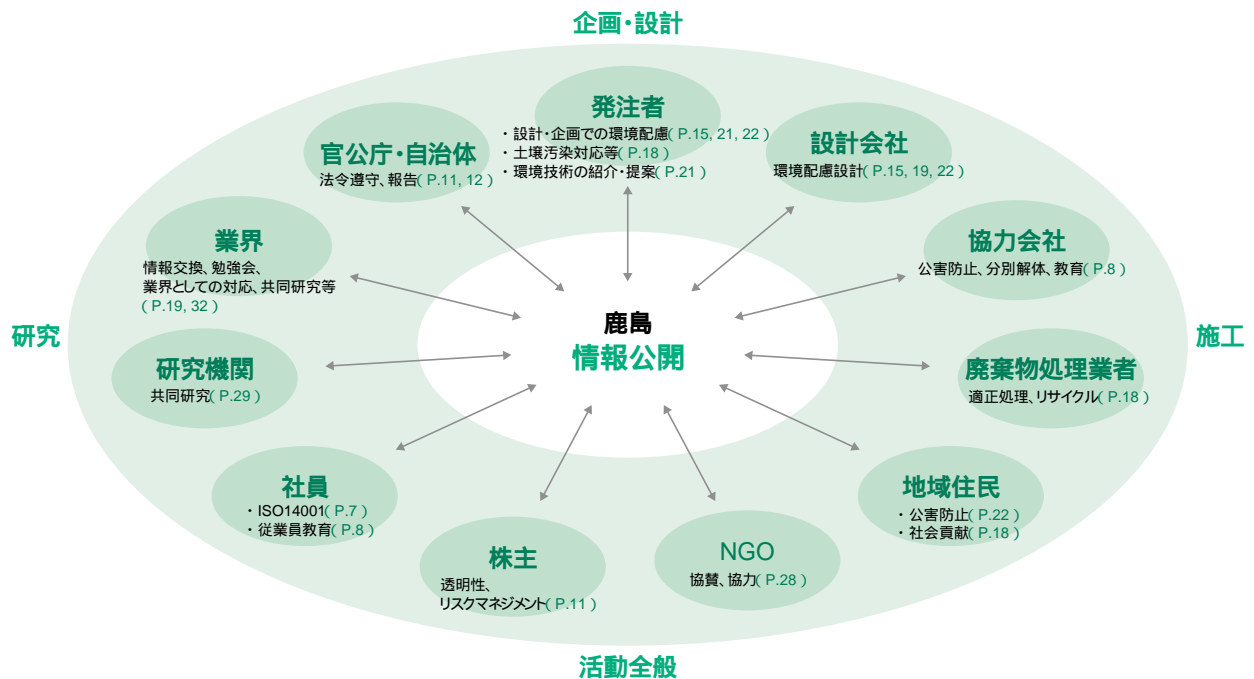
鹿島では、1995年に企業行動規範を制定(97年に改正)しました。そこでは、「社会を離れては企業は存在しえない」との考えから経営理念(P.1)を再確認し、社会から受け入れられる会社、信頼され愛される会社となるための行動基準を定めました。

そこでは、法令の遵守はもとより、「社会のニーズと顧客の要求重視」を掲げ、社会(顧客)の要請に応えることともに、人間尊重、社会との調和(地域社会との良好な関係の構築、積極的な社会貢献、情報開示等)よりよい環境づくり(環境保全への配慮、特に建設副産物のリサイクルや適正処理)といったこ

とを守るべき規範として掲げています。

建設会社の活動は、活動の場ごとにそれぞれの利害関係者と関わりをもっています。環境配慮についても、企業活動のあらゆる局面で利害関係者とのコミュニケーション(情報公開、意見交換)が必要です。そうした利害関係者とのコミュニケーションは、単に社会の要求への対応から不可欠というだけでなく、企業の活動の方向を示すものであり、多様な利害関係者とのコミュニケーションを深めていくことは、そのまま環境のサステナビリティおよび企業のサステナビリティをも保証することになると考えます。

環境経営とのかかわりで見えた利害関係者とのコミュニケーション



環境報告書のコミュニケーションツールとしての活用について

主要配布先:

企業(発注者、設計会社も含む)、環境NGO、大学、官庁・自治体、コンサルタント等

今後の方針:

環境報告書をコミュニケーションツールとしてより積極的に活用していきたいと考えます。

社員経由での配布が多いので、まず社員が報告書の内容をよく理解し、社外での理解向上につなげたいと考えます。今後、社内での報告書説明会の開催、社外の意見を積極的に聴く機会を設けたいと考えています。

2001年版環境報告書アンケート結果

- ・ 27件の回答がありました。
- ・ 報告書の入手方法:当社社員から受け取ったのが半分強でした。
- ・ 興味のある分野:年度の活動成果78%、環境会計52%他
- ・ 利用方法:建設分野の取組み状況の参考資料、一般的な参考資料としてがほとんど。取引先としての適正評価も若干ありました。